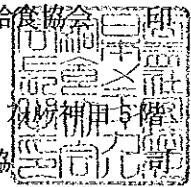


消費税の転嫁の方法の決定に係る共同行為の実施届出書

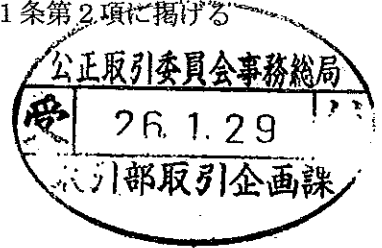
平成26年 1月29日

公正取引委員会 殿

名称又は氏名 公益社団法人日本メディカル給食協会
 住 所 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-6-17
 代表者の氏名 会 長 西 脇



消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第12条の規定により、平成25年公正取引委員会規則第4号第1条第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。



記

1 共同行為の主体に関する事項

(フリガナ)	(コウエキヤクダンホクジン ニホンメディカルキョウシヨクキョウカイ)
(1) 名称又は氏名	公益社団法人 日本メディカル給食協会
(2) 事務上の連絡先	住所 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-6-17 701号神田5階 電話番号 03 - 5298 - 4161 (代) 部署・担当者名 公益社団法人日本メディカル給食協会事務局 千田隆夫
(3) 参加事業者等の概要	病院、診療所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等における治療の一環としての食の提供を行う事業者
(4) 業種	<input type="checkbox"/> 1 製造業 <input type="checkbox"/> 2 卸売業 <input checked="" type="checkbox"/> 3 小売業 <input type="checkbox"/> 4 サービス業 <input type="checkbox"/> 5 その他
(5) 設立に係る根拠法 (事業者団体の場合)	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律
(6) 参加事業者又は事業者団体の数 参加事業者・構成事業者の3分の2以上が中小事業者であることの確認	① 参加しようとする事業者の数 名 うち3分の2以上が中小事業者である <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ② 参加しようとする事業者団体(当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。)の数 1 団体 全ての参加事業者団体(当該事業者団体の直接又は間接の構成員である事業者団体を含む。)において、それぞれの構成事業者の3分の2以上が中小事業者である <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

消費税についての表示の方法の決定に係る共同行為の実施届出書

平成26年 1月29日

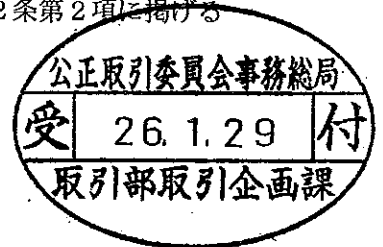
公正取引委員会 殿

名称又は氏名 公益社団法人日本メディカル給食協会
 住 所 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-6-17 701号神田5階
 代表者の氏名 会 長 西 脇



消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法第12条の規定により、平成25年公正取引委員会規則第4号第2条第2項に掲げる書類を添え、下記のとおり届け出ます。

記



1 共同行為の主体に関する事項

(フリガナ)	(コウエキシヤダシヨクシヨウ ニホンメディカルキョウシヨクキョウカイ)
(1) 名称又は氏名	公益社団法人 日本メディカル給食協会
(2) 事務上の連絡先	住所 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-6-17 701号神田5階 電話番号 03-5298-4161(代) 部署・担当者名 公益社団法人日本メディカル給食協会事務局 千田隆夫
(3) 参加事業者等の概要	病院、診療所、介護老人保健施設、特別養護老人ホーム等における治療の一環としての食の提供を行う事業者
(4) 業種	<input type="checkbox"/> 1 製造業 (給食サービス業) <input type="checkbox"/> 2 卸売業 (業) <input checked="" type="checkbox"/> 3 小売業 (業) <input type="checkbox"/> 4 サービス業 (業) <input type="checkbox"/> 5 その他 (業)
(5) 設立に係る根拠法 (事業者団体の場合)	公益社団及び公益財団法人の認定等に関する法律